

第4回幕別町議会臨時会

議事日程

平成26年第4回幕別町議会臨時会
(平成26年10月17日 10時00分 開会・開議)

- 開会・開議宣告（会議規則第8条、第11条）
議事日程の報告（会議規則第21条）
- 日程第1 会議録署名議員の指名
17 増田武夫 19 千葉幹雄 1 小川純文
- 日程第2 会期の決定 10月17日（1日間）
（諸般の報告）
- 日程第3 報告第17号 専決処分した事件の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）
（損害賠償の額の決定及び和解について）
- 日程第4 議案第63号 平成26年度幕別町一般会計補正予算（第4号）

会議録

平成26年第4回幕別町議会臨時会

- 1 開催年月日 平成26年10月17日
- 2 招集の場所 幕別町役場5階議事堂
- 3 開会・開議 10月17日 10時00分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (17名)
議長 古川 稔
副議長 千葉幹雄
1 小川純文 2 寺林俊幸 4 藤谷謹至 5 小島智恵 6 岡本眞利子
7 藤原 孟 8 乾 邦廣 9 牧野茂敏 10 谷口和弥 11 芳滝 仁
12 田口廣之 13 前川雅志 15 中橋友子 16 野原恵子 17 増田武夫
- 6 欠席議員
3 東口隆弘 18 斉藤喜志雄
- 7 地方自治法第121条の規定による説明員
町 長 岡田和夫 副 町 長 高橋平明
教 育 長 飯田晴義 総 務 部 長 菅野勇次
会 計 管 理 者 田井啓一 企 画 室 長 伊藤博明
経 済 部 長 田村修一 民 生 部 長 川瀬俊彦
建 設 部 長 佐藤和良 忠類総合支所長 姉崎二三男
札 内 支 所 長 羽磨知成 教 育 部 長 森 範康
総 務 課 長 境谷美智子 糠 内 出 張 所 長 妹尾 真
商 工 観 光 課 長 岡田直之 地 域 振 興 課 長 原田雅則
- 8 職務のため出席した議会事務局職員
局長 野坂正美 課長 萬谷 司 係長 佐々木慎司
- 9 議事日程
議長は議事日程を別紙のとおり報告した。
- 10 会議録署名議員の指名
議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。
17 増田武夫 19 千葉幹雄 1 小川純文

議事の経過

(平成26年10月17日 10:00 開会・開議)

[黙禱]

○議長（古川 稔） 開会前に、ご報告いたします。

同僚であります、成田年雄議員におかれましては、去る10月14日午前2時47分逝去されました。
誠に哀悼、痛惜の至りにたえません。

謹んでご報告を申し上げますとともに、再びこの議場で相まみえることのできない成田年雄議員の
冥福を祈り、黙禱を捧げたいと思います。

○議会事務局長（野坂正美） ご起立願います。黙禱。

（黙禱）

黙禱を終わります。

ご着席願います。

（着席）

[開会・開議宣告]

○議長（古川 稔） ただいまから、平成26年第4回幕別町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

[議事日程]

○議長（古川 稔） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

[会議録署名議員の指名]

○議長（古川 稔） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、17番増田議員、18番千葉議員、1番小川議員を指名いたします。

[会期の決定]

○議長（古川 稔） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[諸般の報告]

○議長（古川 稔） ここで、諸般の報告を事務局からさせます。

○議会事務局長（野坂正美） 諸般の報告を申し上げます。

3番東口議員、18番齊藤議長より本日欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

○議長（古川 稔） これで、諸般の報告を終わります。

[報告]

○議長（古川 稔） 日程第3、報告第17号、専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 報告第 17 号、専決処分した事件の報告につきまして、ご説明させていただきます。

本件につきましては、地方自治法第180条第 1 項の規定により、専決処分を行いましたので報告するものであります。

議案書の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

専決処分第 7 号であります。議会の委任による専決処分事項の指定に基づき、損害賠償の額の決定及び和解について、平成26年10月 2 日付で専決処分を行ったものであります。

理由につきましては、平成26年 9 月13日午前10時頃、幕別町旭町21番地103、旭町あさかぜ公園において、協働のまちづくり事業として公園管理の委任を受けている公区が、刈払機を使用し草刈り作業を行っていたところ、飛び石により相手方の敷地内に駐車していた車両のフロントガラスに損傷を与える事故が発生したことから、これに対する物的損害額を相手方に賠償し、和解するものであります。

損害賠償額につきましては、119,599円とするものであります。

2 ページになりますが、損害賠償及び和解の相手方につきましては、町内在住の女性であります。

損害賠償及び和解の内容につきましては、損害賠償として相手方に支払う額は、車両修復費とし、双方ともこれ以外に今後一切の請求、異議の申立てを行わないものとするものであります。

なお、全国町村会総合賠償補償保険に加入しておりますことから、賠償額につきましては、全額保険給付されるものであります。

作業に従事されている公区の皆さんに対しましては、公区長を通じて、作業前の安全確認の徹底などに心がけ、作業の安全に万全をつくされるようお願い申し上げた次第であります。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（古川 稔） 報告が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（古川 稔） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第 17 号を終わります。

[付託省略]

○議長（古川 稔） お諮りいたします。

日程第 4、議案第 63 号については、会議規則第 39 条第 3 項の規定によって委員会付託を省略し、本会議で審議いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって、日程第 4、議案第 63 号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

[議案審議]

○議長（古川 稔） 日程第 4、議案第 63 号、平成 26 年度幕別町一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

説明を求めます。

高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 議案第 63 号、平成 26 年度幕別町一般会計補正予算（第 4 号）につきまして、ご説明させていただきます。

議案第63号、平成26年度幕別町一般会計補正予算（第 4 号）につきまして、ご説明を申し上げます。今回の補正予算につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、予算の総額をそれぞれ140億4,170万 5 千円と定めるものでございます。

補正後の款項等の区分につきましては、2ページ、3ページに記載しております「第1表 歳入歳出予算補正」をご参照いただきたいと思います。

それでは、歳出からご説明を申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

7款、1項 商工費、1目 商工振興費 500万円の追加でございます。

19節につきましては、商工会プレミアム商品券発行事業補助金の追加であります。

全国的な経済情勢は持ち直しの動きがみられるものの、本年4月の消費税率引上げによる駆け込み需要の反動減など、地方における商業環境は依然として厳しい状況にありますことから、この状況を改善するため、幕別町商工会において、本年度のプレミアム商品券発行事業の実施を決定するとともに、先般、町に対しまして、当該事業に係る支援要請がなされたところであります。

プレミアム商品券につきましては、商工会において、平成21年度から平成25年度までの5年間発行され、町といたしましても、この事業に対し支援を行ってきたところであります。

この間、各事業所においては、商品券の発行にあわせてチラシ等による広告宣伝を強化するなど、新規の顧客獲得などに積極的に活用されるとともに、本事業が実施されたことにより、通年発行している商工会共通商品券の認知度を高め、公区や老人会、職場の親睦団体などで、イベントの賞金や賞品に替えて利用されるといった効果も生まれているとお聞きしております。

また、先般、商工会が実施した調査によりますと、5年間の本事業により、67%の事業所で、来客数や売上げ等の増加につながったとお聞きしており、流出が懸念される購買力を地域内に留め、循環させることで大きな経済効果があったものと考えているところであります。

一方、本年4月以降における本町の商業環境は厳しい状況が続いており、商工会による調査では48%の事業所で影響があったとし、特に小売業においては67%の事業所が来客数や売上げ等が減少、なかには、売上げが5割ほど減少した事業所もあるとお聞きしております。

町といたしましては、この度の商工会の要請を受けまして、地域循環型経済の推進及び地域経済の活性化を図ることを目的として、今年度、当該事業の支援を実施しようとするものであり、発行予定の商品券総額3,000万円の額面のうち、500万円分を助成するものであります。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、歳入をご説明申し上げます。

4ページになります。

20款、1項、1目 繰越金 500万円の追加でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古川 稔） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中橋議員。

○15番（中橋友子） 景気低迷の対策として、大切な政策だと思います。

実際の運用の中身なのですけれども、これまで限度額一人5万円ということで、実施されていたように聞いておりますが、新しい事業、この補正予算の中ではどういった利用の形がとられていけるのか、もう少し詳しくご説明をいただきたい、このように思います。

それとですね、町民全体に周知徹底されるということではありますが、以前からなのですけれども札内地域の方の活用がなかなかしづらいだというような意見もあります。

つまり商工会の加入している業者が少ないと、もっと言えばほとんど大型店などに依拠している。

実際には依拠したくなくてもせざるを得ないというようなこともありまして、そういう関係から周知や配分や地域全体に行き渡る手立てとして、どんなことを考えてやっていかれるのか、それらについて伺いたいと思います。

○議長（古川 稔） 商工観光課長。

○商工観光課長（岡田直之） ご質問の1点目、今回の事業の形態であります、今回につきましては

高齢者ですとか低所得者の方など多額の商品券購入を希望しない方のために額面 6,000 円分を購入金額 5,000 円、これを 1 セットにして販売をする予定であるというふうにお聞きをいたしております。

また、できるだけ多くの方に購入をしていただくということで、1 人当たりの購入限度額を 6 セット、額面で 3 万 6,000 円になります。

購入金額を 3 万円に引き下げて、より多くの方に行き渡るようにするというふうには商工会では検討されているというふうにお聞きをしております。

また、周知ですとか地域全体に行き渡る手法につきましては、周知につきましてはもちろん、事業はあくまでも商工会が実施主体でありますから、商工会では加盟の会員事業者の方を通じてもちろん周知を図ってまいりますし、町といたしましても広報紙またはホームページを通じて周知をしてみたいと、また地域全体に行き渡る方法というのは今ご説明申し上げたとおり、なるべく広い多くの方に購入をしていただいて、できるだけ幅広い業種の事業所で使っていただけるようにということで購入限度額も引き下げるといふように商工会としては考えているとお聞きをしております、以上です。

○議長（古川 稔） 中橋議員。

○15 番（中橋友子） はい、わかりました。

実際に利用できる期限というのも設けられるのだろうかというふうに思いますが、予定としてはいつからこの商品券が売り出されて、使用期限というのがいつまで期限を設けてやられるのか、その辺も伺いたいと思います。

○議長（古川 稔） 商工観光課長。

○商工観光課長（岡田直之） ご質問の使用期限であります、発売日につきましては平成 26 年、ことしの 11 月 16 日、日曜日の 10 時から発売の予定とお聞きをいたしております。

また使用期限であります、発売当日から平成 27 年の 2 月 28 日、土曜日までという予定であるとお聞きをいたしております。

○議長（古川 稔） よろしいですか。

芳滝議員。

○11 番（芳滝 仁） 商工振興に果たす今回の事業は大変な事業だと思うのでありますけれども、2、3 確認をさせていただきたいと思っております。

1 点は補正予算を出されたのであります、21 年の時もですね、最初は国からお金が出るときにやらないと、これも商工会の方で一過性のものでなくて、継続事業をしてまいりたいという形で、始めは出されなくて 7 月の臨時会を開いていただいて、その時に商業関係の緊急対策ということで出された経緯があります。

そこから始まりまして、5 年間、1 億 7,000 万円、大きな成果を上げられたわけでありまして、3 月の定例会で小島議員が質問をされました。

その中で、商工会の内部で意見がまとまらなかったのが、今回はやめますというふうなことだったと記憶をしております。

また、臨時会で緊急対策でやるというようなことなわけですけれども、同じようなことが 2 度繰り返されるわけでありまして、反対するわけじゃないのですけれども、やるならやるで最初から、やらないのだったら次の年度で、予算答申のところというふうなきれいな形でないのかなというふうなお願ひでありまして、今回緊急対策でありますから、ありがちなところでありまして、その辺のことにつきまして商工会とのひとつの連携のあり方についてどうなのかということをお伺いしたい。

2 点目でありまして、課題がたくさん 3 月の議会の時に答弁で出されておりました。

事業所の会員の 38% しかそれを利用しないということと、5 年間の売り上げの半分以上が家電業者、石油業者にいったということもあつた。

先ほど、副町長から説明があつたのですけれども、私の調べたところでは、売り上げが増えたのが 33% で、変わらなかったのが 67% だったという答弁だったと思うのです、そのように記憶をしてお

ります。

そういうことも課題としてあげられておった。そして、2%の負担が非常に厳しいし、私が聞いたところによりますと、換金が遅いものですから現金商売の人は困るというふうな声も多々聞こえてきております。

改良されますと1セット1万円から5,000円になったということなのですが、それは改良されたんだと思いますけれども、その辺の課題としてあげられていたことが、そのことがまとまらなくて、そのことで前回ならなかったということがあるものですから、その辺の課題について精査をされ、商工会の中でどういう議論がされてやることがだされたのか、その辺をお伺いしておきたい。

3点目はですね、これは基本的に商工振興な事業でありまして、消費税対策ではないのですよね、町民が安物を買うためにお金をあげるのではなくて、できるだけ行き渡って、町の店を利用していただいて、そこで人間関係を結んで、リピーターになっていただいて、そして町が発展をしていく、店が力をつけて行く、振興の事業なんだというところをですね、押さえだと思えるのですよね、その辺を町民にも明確に示していただいてですね、商業振興の方にも協力をしていただくというふうな周知の仕方、設定の仕方が必要なんだろうと思うのでありますが、3点につきまして一応確認のためにお伺いしておきたいと思えます。

○議長（古川 稔） 商工観光課長。

○商工観光課長（岡田直之） ただいまの3点のご質問でございますが、まず1点目の当初予算というご質問でございますけれども、議員のおっしゃるとおり、本来でありますと当初予算に計上してご審議をいただくというのが本来の形だというふうに思っております。

しかしながらプレミアム商品券、この発行事業につきましてはあくまでも商工会が事業主体でございまして、今ご質問にもございましたとおり、さまざまな課題もございました。

そういった課題の整理ですとか、これからの事業に向けたあり方、そういったものもなかなか整理がつかず、当初予算の段階では事業の実施にいたらなかったというふうに聞いております。

しかしながら、本年4月に消費税の引き上げ以降、商業事業者の環境が一層悪化しております、9月25日に商工会の理事会がございました。その中で今の現状を含めてこれからやはりプレミアム商品券の発行が必要であるというふうに決定がなされて町に要請がありました。

町といたしましても、それを重く受け止めて今回予算提案をさせていただいたところであります。

2点目の課題についてであります、商工会では21年から25年まで事業を実施しております、事業の終了時に検証をされております。

その中でその検証によります課題といたしましては、今ご指摘がありましたとおり参加事業所数が少ないですとか、加盟店の負担金2%ですけれども、その負担が難しいですとかプレミアム商品券の発行に合わせたイベントの展開、さらには高齢者や低所得者に対するお求めやすい販売価格の設定など、そういった課題があったというふうにお伺いをいたしております。

また、今後の対策といたしましては取扱事業所数につきましては今回議決をいただいてから募集ということになるとお伺いしておりますけれども、今まで以上の取り組みになるように商工会としても働きかけをしていくというふうにお伺いしておりますし、9月に商工会会員の方、100事業所に抽出して商工会がアンケートをとっておりますが、その中でも70%の事業者の方がプレミアム商品券に取り組みたいというふうな意思表示をしていらっしゃると思いますので、前回よりも多くの事業者の方が取り組んでいただけるのではないかなというふうに期待をしているところであります。

また、加盟店の負担金2%のあり方についてであります、これにつきましてはプレミアム商品券に取り組む事業者と取り組まない事業者、それぞれ恩恵を受ける事業者、恩恵を受けない事業者がありますので、負担の公平性の観点からも2%については妥当だということで商工会としては決定がなされたというふうにお聞きをしております。

また、広く皆さまに行き渡るようにということでは、先ほど中橋議員のご質問にも答えさせていただきましたけれども、購入限度額を下げたり、1セットの金額を少なくしたりして幅広い方にお買い

求めをいただいて、さらに前回までは家電の量販店ですとか石油業の方で使われていたのが多いという状況がありましたけれども、今回は少ない金額でも買えますから日用品の購入ですとかそういったことにも利用していただけるというふうに期待をしているところであります。

また、ご質問の3点目の商工振興対策であろうということでもありますけれども、私どものあくまでも今回のプレミアム商品券発行に対する補助につきましては商工振興というふうに考えております。

この事業は景気低迷の中、大型店舗や帯広市への購買力の流出、さらには消費税引き上げ前の駆け込み需要に伴います反動減が長引くことに対しまして、地域の消費購買力の高揚を喚起して地域経済の活性化を図ることを目的に実施をするものであります。以上であります。

○議長（古川 稔） 芳滝議員。

○11番（芳滝 仁） 課題につきまして、商工会内部の問題ですから、その内部で解決をされて取り組まれると確認をさせていただきました。

前回の緊急対策の時も、前の経済部長の答弁の中です、会員を限定することで売上げが上がると、そうしたら商工会の会員に入られる業者もあって、商工会のいわゆる会員数も増えるというふうな形で商工振興につながるんだということで答弁をされている経緯があります。

是非、そういう形で商工会の会員が増えて、そして活性化につながるようにご期待を申し上げたいし、私たちも協力し、また注視をしていきたい、と申し上げて終わりたいと思います。

○議長（古川 稔） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

○議長（古川 稔） ほかに質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

[閉議・閉会宣告]

○議長（古川 稔） 以上をもって、本臨時会に付議されました事件は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、平成26年第4回幕別町議会臨時会を閉会いたします。

10:26 閉会